静岡市告示第548号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更するので、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

令和8年10月23日

静岡市長　難　波　喬　司

清水区興津本町字南側外に編入する区域

清水区興津本町字南側外831の地先公有水面埋立地

1,789.43　平方メートル

上記地番は、令和8年8月10日現在の登記簿による。

位置図



この図面は、「国土地理院地図（電子国土web）の淡色地図」を下地にしたものである。